

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 9 月 1 日
担 当 課	公営競技事務所

契約業者名・住所	トータリゼータエンジニアリング株式会社・神奈川県川崎市幸区大宮町 1 番地 5
工事等の名称	松戸競輪場トータリゼータ電源システム修繕
工事等の場所	松戸市上本郷 5 9 4 番地 松戸競輪場
種 別	修繕
工事等期間	令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契約金額	1 1 6, 6 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む）
工事等の概要	松戸競輪場に導入されているトータリゼータ電源システムの修繕を実施する。
随意契約の理由	本修繕は、松戸競輪場内に設置されているトータリゼータ電源システムを修繕するものである。 実施にあたり、本場開催及び場外発売を実施しない限られた期間で行う必要があることから、競輪場内トータリゼータシステム及び電源設備等の取扱い、松戸競輪場における投票端末機器に熟知している必要がある。 トータリゼータエンジニアリング株式会社は、松戸競輪場に常駐し、競輪場における投票機器、監視カメラ及びバッテリー関連機器等の各種機器の運用・保守を日常的に行っている。 したがって、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 1 3 8 条第 1 項第 1 号の規定を準用し、当該業者を相手として随意契約することが妥当であると思慮される。